



2020年4月1日

SOMPO未来研究所株式会社

「SOMPO未来研レポート」最新号の発刊

SOMPO未来研究所株式会社（取締役社長：川添 久彰、以下「当研究所」）は、この度「SOMPO未来研レポート」の最新号（Vol. 76）を発刊しましたので、お知らせします。

1. 最新号のテーマ

- (1) カナダにおける公的健康保険と介護保障制度・民間健康介護保険
～民間健康保険と民間介護保険の役割～
- (2) 実例から読み解く GAFA 規制
- (3) 企業におけるクラウドの利用とそのリスク
- (4) 盛り上がるデジタル通貨を巡る議論と今後の展望
～発行が目されるデジタル人民元を中心に～
- (5) 損害保険における金融ジェロントロジーの活用
～損害保険の高齢顧客対応の将来像を探る～
- (6) 保険業における CSV
- (7) 変わりゆくビジネスと人権
～ESGの主要課題としての労働者の人権への配慮～

※各テーマの概要は別紙を参照ください。

2. 「SOMPO未来研レポート」とは

- ・当研究所では、欧米を中心とする海外の損害保険、医療保険市場の動向、ヘルスケア、テクノロジーおよびマクロ経済の動向を中心に調査しています。本レポートは、1992年から発刊している当研究所の機関紙であり、当研究所の調査分野に関する論文を掲載しています。現在は年2回（4月、10月）発刊しており、通巻76号となります。
- ・なお、当研究所は2019年4月1日に「SOMPO未来研究所株式会社」に社名変更しました。これに伴い、前号から本レポートの名称を「SOMPO未来研レポート」に改めました。

3. その他

- ・SOMPO未来研レポートの掲載論文（バックナンバーを含みます。）は、当研究所WEBサイトにPDFファイルで掲載しています。
 - ・また、その他のレポート、アメリカ損害保険事情等についても掲載していますので、併せてご利用ください。
- （当研究所ホームページ） <http://www.sompo-ri.co.jp/issue/>

以上

お問い合わせ先

SOMPO未来研究所株式会社
〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1 損保ジャパン本社ビル
TEL:03(3349)5175 Email:webmaster@sompo-ri.co.jp

(1) カナダにおける公的健康保険と介護保障制度・民間健康介護保険

～民間健康保険と民間介護保険の役割～

カナダでは、私的なクリニックは限定的にしか許されていませんが、公的健康保険は、自己負担なし・無償でアクセスできる仕組みです（歯科治療は対象外）。州・準州政府が独自運営していますが、連邦政府は、法令に定める基準に基づき州・準州へ運営資金を交付して、連邦全体で基本的に統合した健康保険システムになっています。民間健康保険は、限定的に存在する私的なクリニックの利用と歯科治療等の費用に利用されています。介護サービスは、州・準州政府が提供しています。例えば、最大の州であるオンタリオ州では、地域にある各種施設・支援組織などの支援を得て、自宅で活動的で健康に過ごせるようにするケアを重視しています。

(2) 実例から読み解く GAFA 規制

GAFA 規制は対消費者取引、対事業者取引、市場支配、メディア責任の4分野を中心に整備され、実際の問題事例と照らし合わせることで理解を深めることができます。個人を特定できないデータであるにも拘らず消費者が不安を感じる事例（閲覧履歴）、悪意者が発信する情報をどこまで管理すべきかが論点となった事例（フェイクニュース）など、議論の蓄積が待たれる課題も発生しています。

(3) 企業におけるクラウドの利用とそのリスク

企業におけるクラウドサービスの利用が進み、システム開発が容易に、かつ迅速に行えるようになってきました。一方で、企業の内部と外部が複雑に連携したシステムに依存するようになり、障害を起こしたときには、事業運営に大きな影響を及ぼすようになってきています。本稿ではクラウドが障害によりダウンするというリスクを取り上げ、その発生状況や企業の収益に与える影響について、統計や調査結果を用いて示します。

(4) 盛り上がるデジタル通貨を巡る議論と今後の展望

～発行が目されるデジタル人民元を中心に～

2019年以降、Libra やデジタル人民元などデジタル通貨に関する話題が耳目を集めています。中国のデジタル人民元は主要国初の中央銀行が発行するデジタル通貨になり、当面は国内リテール決済にのみ用いられると想定されています。ただし、中長期的にデジタル人民元の海外利用が進めば、国際金融秩序に大きなインパクトをもたらす得ます。日本には、基軸通貨国である米国をうまく巻き込むことも含め、国際連携の舵取り役となることが求められます。

(5) 損害保険における金融ジェロントロジーの活用

～損害保険の高齢顧客対応の将来像を探る～

高齢化に伴う認知症患者の増加等により、金融機関では認知能力が低下した高齢顧客への対応に課題が生じています。この課題を、医学、社会学、テクノロジー等の学問を学際的に金融分野に適用する「金融ジェロントロジー」を活用して解決しようとする取組が始まっています。損害保険においても、その事業特性を踏まえて金融ジェロントロジーを活用した取組が進むと考えられます。この社会的課題に対する、損害保険会社による新たな価値提供の在り方を探るため、今後調査を継続していきます。

(次ページへ続く)

(6) 保険業における CSV

近年普及している CSV (Creating Shared Value : 共通価値の創造) という概念について、従来型の取組みとの違いを概説した上で、保険業における海外事例を紹介しています。特に、取り上げた海外事例では、経験価値や心理学・行動科学といった観点からの工夫がなされており、このような学問領域の知見活用の有用性についても概説します。

(7) 変わりゆくビジネスと人権

～ESG の主要課題としての労働者の人権への配慮～

SDGs 目標の一つである「働き甲斐のある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) の促進」については、いまだに多くの課題が指摘されていますが、日本においても「ビジネスと人権に関する国別行動計画」の策定が進み、今後対応が本格化する見込みです。ミレニアル世代の台頭やデジタル化・情報化の進展、ESG 投融資の影響力拡大などの環境変化を踏まえ、企業には持続可能な社会を築いていく一員として、労働者の人権問題に対する能動的・積極的な関与が求められています。

以上